

令和3年2月（第10回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年2月17日（水）13：30～13：57
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 35／35
欠席者 なし

○ 前回議事要旨の確認

令和3年1月開催（第9回）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議事

1 審議事項

（1）経営協議会学外委員の任命について

学長から、資料1のとおり経営協議会学外委員の任命をするにあたり、経営協議会規則第2条第1項第3号の規定により本会議の意見を伺うこととなっている旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）諸規則の改正について

【規則】

① 岡山大学の学科目及び講座等並びに研究所の共同研究コアに関する規則

高橋理事から、資料2に基づき、令和3年4月の新工学部の設置及び大学院社会文化科学研究科に「国際教育科学講座」を新設することに伴い、標記規則の一部を改正することとしたい旨説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）令和3年度岡山大学予算編成方針について

渡邊理事から、資料3に基づき、標記方針の基本的な考え方、重点施策の具体的事項、重点施策を実施するための条件整備としての仕組みの整備並びに財政基盤の構築及び主な施策の概要について説明があり、この方針に基づき具体の予算を編成し報告する旨の報告があった。

（2）令和3年度予算の伝達について

渡邊理事から、資料4に基づき、文部科学省から1月28日付け伝達分の令和3年度運営費交付金の状況について、基幹経費のうち「成果を中心とする実績状況に基づく配分」は、その対象経費となる額が拡大（850億円→1,000億円）され、増減の幅も拡大（±15%→±20%）されていることから、昨年度より減額の幅が大きくなったこと、及び機能強化経費のうち「3つの重点支援の枠組みによる配分」は、増減なしであったことについて報告があった。

また、「成果を中心とする実績状況に基づく配分額」評価結果等に基づき、査定額が減とされている配分指標の項目及びその評価内訳を踏まえ、この評価の枠組み自体は第3期のものであるものの、今後当該枠組みが廃止されることは想定しにくいいため、共有し今後改善に繋げていく必要がある旨報告があった。

学長から、当該報告を踏まえ、研究大学として部局の運営に当たっていただきたい旨依頼があった。

(3) 「研究准教授」の称号を付与した教員について

那須理事から、資料5に基づき、「研究准教授」の称号をその認定要件に該当していると認定した1名の者に付与することとした旨報告があり、また、予算配分の議題でも報告があったように、若手研究者の比率、論文成果及び外部資金獲得は重要であり、改善等をするべく各種の施策を行っているところである旨発言があった。

(4) 共同研究講座の設置（期間短縮）について

那須理事から、資料6に基づき、令和2年3月2日付けで設置期間を更新した大学院医歯薬学総合研究科の共同研究講座「臨床リンパ学講座」について、研究課題の進捗状況が順調に進んだためその設置期間を短縮し本年度末までとすることとなった旨報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、3月17日（水）13時30分から開催することとなった。

以上